

I－9 防災に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

- ① 平成27年の「活動火山対策特別措置法」改正により、従来講じられていた避難施設の整備等のハード対策に代わって、警戒避難体制の整備等のソフト対策によって、活動火山対策を進めることとなった。
- ② 平成27年の「水防法」改正により、国土交通大臣及び都道府県知事は、それぞれ指定した河川について、想定最大規模降雨により当該河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域を洪水浸水想定区域として指定することとなった。
- ③ 平成27年に中央防災会議の下でまとめられた「総合的な土砂災害対策の推進について（報告）」では、住民等による適時適切な避難行動として、指定緊急避難場所への移動だけでなく、屋内における安全確保も避難の一形態であるとしている。
- ④ 平成26年に閣議決定された「首都直下地震緊急対策推進基本計画」では、首都直下地震に関して、予防対策及び円滑かつ迅速な応急対策を講ずることにより、人的・物的被害は大きく減少させることができるとしている。
- ⑤ 平成27年に変更された「海岸保全区域等に係る海岸の保全に関する基本的な方針」では、海岸保全施設の整備に関し、設計の対象を超える津波、高潮等の作用に対して施設の損傷等を軽減するため、粘り強い構造の堤防等の整備を推進することとしている。

I-10 災害に対する近年の取組の状況に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

- ① 平成27年版防災白書によると、公共インフラの耐震化の状況は、平成25年度末で、道路（緊急輸送道路の橋梁）及び下水道（重要な幹線等）共に9割以上となっている。
- ② 平成27年版環境・循環型社会・生物多様性白書によると、東日本大震災により、東日本の太平洋沿岸部を中心に13道県にわたり生じた災害廃棄物の処理の状況（福島県の避難区域を除く）は、平成27年1月末現在、5割程度にとどまっている。
- ③ 平成26年度国土交通白書によると、洪水ハザードマップの整備状況は、平成27年3月末現在、対象市町村の5割程度にとどまっている。
- ④ 平成23年に制定された「津波防災地域づくりに関する法律」では、津波災害警戒区域における一定の開発行為及び建築物の建築等の制限に関する措置、並びに津波災害特別警戒区域における警戒避難体制の整備について定めている。
- ⑤ 平成28年消防庁刊行の「地方防災行政の現況」によると、市区町村では、都道府県内の統一応援協定や、県境を越えた広域的な協定の締結など、広域防災応援協定に取り組む団体が多くなってきており、平成27年4月1日現在、広域防災応援協定を結んでいる市区町村は1,705団体であり、全市区町村の9割以上となっている。

H27

I－9 災害・防災に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

- ① 平成25年度国土交通白書によると、「火山防災のために監視・観測体制の充実等が必要な火山」として火山噴火予知連絡会によって選定された47火山については、観測施設を整備し、24時間体制で火山活動を監視している。
- ② 平成25年6月の「水防法」の改正により、浸水想定区域において、市町村地域防災計画に定められた地下街等の所有者又は管理者は自衛水防の取組みとして避難の確保や浸水の防止に関する計画の作成、訓練の実施、自衛水防組織の設置を行わなければならない。
- ③ 大規模な災害による社会経済の壊滅的被害を回避するためには、最悪の事態も想定・共有して、国、地方公共団体、公益事業者等が、応急活動等のオペレーション等を行うための実効性のある体制や必要な計画等についてあらかじめ定めておくことが必要である。
- ④ 中央防災会議による南海トラフ地震防災対策推進地域の指定があったときは、国土交通省は南海トラフ地震防災対策推進基本計画を作成し、その実施を推進しなければならない。
- ⑤ 国際的な防災戦略について議論する国連主催の会議である国連防災世界会議が、平成27年3月に仙台にて開催され、「仙台防災枠組2015－2030」及び「仙台宣言」が採択された。

I-10 「災害対策基本法」に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

- ① 国は、組織及び機能の全てを挙げて防災に関し万全の措置を講ずる責務を有する。
- ② 内閣総理大臣を会長とする中央防災会議は、防災基本計画を作成する。
- ③ 政府は、毎年、防災に関する計画及び防災に関してとった措置の概況を国土審議会に報告しなければならない。
- ④ 防災とは、災害を未然に防止し、災害が発生した場合における被害の拡大を防ぎ、及び災害の復旧を図ることをいう。
- ⑤ 市町村の地域について災害が発生し、防災の推進を図るため必要があると認めるときは、市町村長は、市町村地域防災計画の定めるところにより、市町村災害対策本部を設置することができる。

H26

I-9 防災に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

- ① 災害対策基本法第40条第4項に基づき、都道府県防災会議は、都道府県地域防災計画を作成し、又は修正したときは、速やかにこれを内閣総理大臣に報告するとともに、その要旨を公表しなければならない。
- ② 国や地方公共団体等においては、災害対策基本法等に基づき防災訓練を行うことが定められており、毎年9月1日の「防災の日」における大規模な総合防災訓練をはじめ、関係機関が連携した実践的な防災訓練に努めている。
- ③ ハザードマップについては、多様な手段を用いて住民等への周知を行うとともに、身体障害者や高齢者、子供、外国人などや、観光客、ドライバー等の住民以外への周知方法についても適切な取組を進める必要がある。
- ④ 自主防災組織は、地域住民が自主的に結成する組織で、平成25年4月1日現在、組織率（全世帯数のうち、自主防災組織の活動範囲に含まれている地域の世帯数の割合）は、約5割となっている。
- ⑤ 1994年、国連の「国際防災の10年世界会議」（横浜市）において提唱された「横浜戦略」を契機として、1998年7月、兵庫県神戸市にアジア防災センターが設置された。

H26

I-10 災害に対する近年の取組の状況に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

- ① 平成25年版防災白書によると、公共インフラの耐震化の状況は、平成23年度末で、道路（緊急輸送道路の橋梁）及び下水道（重要な幹線等）共に9割以上となっている。
- ② 市町村では、都道府県内の統一応援協定や都道府県境を越えた広域的な協定の締結など広域防災応援協定に積極的に取り組む傾向にあり、平成25年4月1日現在、広域防災応援協定を有する市町村数は約1,650団体であり、全市町村の9割以上となっている。
- ③ 「津波防災地域づくりに関する法律」第53条にある「津波災害特別警戒区域」とは、同法第3条の津波防災地域づくりの推進に関する基本的な指針に基づき、かつ、津波浸水想定を踏まえ、津波が発生した場合には住民その他の者の生命又は身体に危害が生ずるおそれがあると認められる土地の区域で、当該区域における津波による人的災害を防止するために警戒避難体制を特に整備すべき土地の区域として都道府県知事が指定する区域のことである。
- ④ 洪水ハザードマップの作成状況については、平成25年3月末現在、浸水想定区域内の5割程度の市町村にとどまっている。
- ⑤ 東日本大震災により、東日本の太平洋沿岸部を中心に13道県にわたり生じた災害廃棄物の処理の状況（福島県の避難区域を除く。）は、平成26年3月現在、5割程度にとどまっている。

I-9 ゼロメートル地帯における高潮災害に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

- ① 2005年（平成17年）8月に米国南部に上陸したハリケーン・カトリーナは、ニューオリンズ市だけで1万人を超える死者をもたらすなど甚大な被害を引き起こし、ゼロメートル地帯が高潮に襲われた際の打撃の大きさを改めて認識させることとなった。
- ② ゼロメートル地帯とは、一般に標高が計画高潮位以下の地区を指し、高潮時に破堤が起これば、堤内側の浸水面が海水面と同等になるまで外水が流入し、浸水深が大きく、排水も困難となる。
- ③ 我が国の三大湾（東京湾・伊勢湾・大阪湾）におけるゼロメートル地帯の総面積は500 km²を超え、この地帯が高潮により大規模な浸水被害を受ければ、我が国の中枢機能の麻痺など、社会経済に大きな影響が及ぶことが懸念される。
- ④ 我が国の三大湾（東京湾・伊勢湾・大阪湾）は、室戸台風（昭和9年）、キティ台風（昭和24年）、伊勢湾台風（昭和34年）、第二室戸台風（昭和36年）等の大型台風により甚大な高潮災害を受け、中でも伊勢湾台風では、死者・行方不明者が2万人を超える大惨事となった。
- ⑤ 我が国のゼロメートル地帯の高潮対策に関しては、今後の基本的方向として、施設整備よりも、万が一浸水した場合の危機管理体制を確立していくことが主軸になるべきとされている。

I-10 災害対策基本法に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

- ① 防災とは、災害を未然に防止し、災害が発生した場合における被害の拡大を防ぎ、及び災害の復旧を図ることをいう。
- ② 国土交通大臣を会長とする中央防災会議は、防災基本計画を作成する。
- ③ 国は、組織及び機能のすべてをあげて防災に関し万全の措置を講ずる責務を有する。
- ④ 市町村の地域について災害が発生し、防災の推進を図るため必要があると認めるときは、市町村長は、市町村地域防災計画の定めるところにより、災害対策本部を設置することができる。
- ⑤ 政府は、毎年、防災に関する計画及び防災に関してとった措置の概況を国会に報告しなければならない。

Ⅱ－１－２ 国民生活の安全や安心に関する次の記述において、()に入る語句の組合せとして最も適切なものは①～⑤のうちどれか。

- A. 日本は世界有数の地震国であり、1995年（平成7年）から2004年（平成16年）におけるマグニチュード6.0以上の地震回数は全世界の（ア）%を占めている。
- B. 大規模地震を始めとする自然災害や事故などの発生時に、事業体においてできるだけ業務を中断することなく、通常業務に復帰できるように平常時から戦略的に準備しておく計画を（イ）という。
- C. 日本は国土面積が全世界の0.25%を占めるのみであるにもかかわらず、世界における自然災害による被害額（1970～2004年の被害総額）で見ると、約（ウ）%を占めている。
- D. 交通機関の安全対策として、高度化・複雑化するヒューマン・マシン・システムにおいて、人間の対応が遅れた場合、機械の自律的な安全確保を可能とする仕組み等の検討が必要であり、ヒューマンエラー事故を防止する（エ）の開発が求められている。

	ア	イ	ウ	エ
①	22.2	事業継続計画	25	総合交通分析システム
②	12.2	総合生産計画	15	予防安全型技術
③	12.2	総合生産計画	25	予防安全型技術
④	12.2	事業継続計画	25	総合交通分析システム
⑤	22.2	事業継続計画	15	予防安全型技術

Ⅱ－１－９ ゼロメートル地帯における高潮災害に関する次の記述のうち、正しいものはどれか。

- ① 2005年8月に米国南部に上陸したハリケーン・カトリーナは、ニューオーリンズ市で5,000人を超える死者をもたらすなど甚大な被害を引き起こし、ゼロメートル地帯が高潮に襲われた際の打撃の大きさをあらためて認識させることとなった。
- ② 我が国の三大湾（東京湾・伊勢湾・大阪湾）のゼロメートル地帯とは、一般に計画高潮位以下の地区を指し、高潮時に破堤などが起こると、堤内側の浸水面が海水面と同等になるまでほぼ無限に外水が流入し、浸水深が大きく、排水も困難となる。
- ③ 我が国の三大湾（東京湾・伊勢湾・大阪湾）におけるゼロメートル地帯の面積は600 km²弱に及び、ここに約400万人の人々が居住し、この地帯が高潮により大規模な浸水被害を受ければ、我が国の中枢機能の麻痺など、社会経済に大きな影響が及ぶことが懸念される。
- ④ 我が国の三大湾（東京湾・伊勢湾・大阪湾）は、室戸台風(昭和9年)、キティ台風(昭和24年)、伊勢湾台風(昭和34年)、第二室戸台風(昭和36年)等の大型台風により甚大な高潮災害を受け、中でも伊勢湾台風では、死者・行方不明者が2万人を超える大惨事となった。
- ⑤ 我が国のゼロメートル地帯の高潮対策に関しては、施設整備が概ね満足できる水準に達していることから、今後の基本的方向として、施設整備よりも、万が一浸水した場合の危機管理体制を確立していくことが主軸になるべきとされている。

Ⅱ－1－10 防災に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- ① ハザードマップについては、多様な手段を用いて住民等への周知を行うとともに、身体障害者や高齢者、子供、外国人などや、観光客、ドライバー等の住民以外への周知方法についても適切な取組みを進める必要がある。
- ② 国や地方公共団体等においては、災害対策基本法に基づく訓練実施義務に基づき、毎年9月1日の「防災の日」における大規模な総合防災訓練をはじめ、関係機関が連携した実践的な防災訓練に努めている。
- ③ 災害対策基本法第28条の2に基づき、著しく異常かつ激甚な非常災害が発生した場合において、当該災害に係る災害応急対策を推進するため特別の必要があると認めるときは、防災担当大臣は、内閣府に緊急災害対策本部を設置することができる。
- ④ 自主防災組織は、地域住民が自主的に結成する組織で、平成16年4月1日現在、組織率（全国世帯数に対する組織されている地域の世帯数の割合）は約6割となっている。
- ⑤ 1994年、国連の「国際防災の10年世界会議」（横浜市）において提唱された「横浜戦略」を契機として、1998年7月、兵庫県神戸市にアジア防災センターが設置された。

Ⅱ－１－９ 我が国の災害の現状ならびに災害対策に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- ① 我が国は、その位置、地形、地質、気象などの自然的条件から、地震、台風、豪雨、火山噴火などによる災害が発生しやすい国土であり、平成16年度版防災白書によると世界全体に占める日本の災害発生割合は、マグニチュード6.0以上の地震回数では2割を超え（1994年～2003年の合計）、災害被害額では2割弱（1972年～2001年の合計）を占める。
- ② 東海地震に係る異常現象を観測した場合に気象庁から発表される情報は、東海地震の前兆現象について直ちに評価できない場合の「東海地震観測情報」、東海地震の前兆現象である可能性が高まったと認められた場合の「東海地震注意情報」、東海地震が発生するおそれがあると認められた場合の「東海地震予知情報」がある。
- ③ 大規模地震対策特別措置法の規定に基づく「地震防災対策強化地域」とは、大規模な地震が発生するおそれが特に大きいと認められる地殻内において大規模な地震が発生した場合に著しい地震災害が生じるおそれがあるため、地震防災に関する対策を強化する必要がある地域を指し、都道府県知事が指定し公示することとなっている。
- ④ 平成17年4月の水防法の一部改正により、国土交通大臣又は都道府県知事は、洪水予報を行う河川以外の河川であっても、洪水により国民経済上重大な損害又は相当な損害を生ずるおそれがあるものとして指定した河川について「浸水想定区域」を指定するよう、「浸水想定区域」の指定対象河川の拡大が図られた。
- ⑤ 建築基準法の規定に基づき、地方公共団体は、条例で、津波、高潮、出水等による危険の著しい区域を「災害危険区域」として指定することができ、当該区域における住居の用に供する建築物の建築の禁止その他建築物の建築に関する制限で災害防止上必要なものを定めることができる。

Ⅱ－1－10 平成16年をはじめとする最近の我が国における風水害発生状況に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- ① 平成16年に日本に上陸した台風の数10個に達し、昭和46年から平成12年の平均である年2.6個を大幅に上回り、最多記録となった。
- ② アメダスで観測された1時間降水量50mm以上の短時間強雨は、近年発生回数が増加する傾向が見られ、平成16年には最多の470回を記録した。
- ③ 風水害による死者・行方不明者数は、昭和20年以降、長期的に見れば減少傾向にあるが、平成16年は230名以上となり、最近15年（平成元年から平成15年）の平均を大きく上回るものとなった。
- ④ 平成16年度をはじめ、近年は、局所的な集中豪雨が頻発し、その影響を受けやすい流域面積の比較的小さい中小河川における洪水や、土砂災害が多く発生した。
- ⑤ 水防団員数は増加傾向にあり、各地で水防活動が展開された一方、高齢者など災害時要援護者の被災が目立つなどの新たな課題も明らかとなった。

Ⅱ－1－9 東南海・南海地震に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- ① 2つのプレートの境界で発生する，津波を伴うことが多い，マグニチュード8クラスの海溝型巨大地震であり，関東大地震（大正12年）も同じタイプに属する。
- ② 当該地震の同時発生により，死者数・経済的被害のいずれの面でも，近年の我が国における最大級の被害が広域にわたって発生するおそれがある。
- ③ 当該地震を対象にした特別措置法に基づき，地震災害を防ぐため，著しい被害が生ずる恐れがある地域が地震防災対策推進地域として指定された。
- ④ 予知体制の整備が図られており，地震予知がなされた場合に備え，国，地方公共団体，民間事業者などが地震防災のための行動計画をそれぞれ作成している。
- ⑤ 歴史的に100～150年間隔で発生し，最近では昭和19年と昭和21年にそれぞれ発生しており，今世紀前半にも発生する恐れがあるとされている。

H16 II-1-10 我が国の災害対策に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- ① 防災基本計画は、我が国の災害対策の根幹をなすものであり、災害対策基本法に基づき中央防災会議が作成する防災分野の最上位計画である。
- ② 阪神・淡路大震災においては、犠牲者の半数近くが65歳以上の高齢者であったと報告されており、災害時における高齢者対策の重要性を強く示唆している。
- ③ 阪神・淡路大震災での犠牲者は、住宅等の倒壊によるものが最も多かったことから、現在、震災対策を推進する上で住宅等の耐震性の向上が最重要課題の一つとなっている。
- ④ 平成13年の河川法の改正により、洪水予報を行う河川の指定を、国土交通大臣に加え、新たに都道府県知事も実施することになった。
- ⑤ 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律により、急傾斜地の崩壊等が発生した場合には建築物に損壊が生じ住民等の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる土地の区域では、一定の開発行為の制限及び居室を有する建築物の構造の規制を行うことが可能になった。